

はだの 農業委員会だより

第137号
令和2年3月発行

編集・発行

秦野市農業委員会

〒257-8501 秦野市桜町一丁目3番2号

TEL 0463-82-9654

E-mail noui@city.hadano.kanagawa.jp



春の訪れを

知らせます

県立秦野戸川公園では例年、一足早く河津桜が見ごろを迎えます。

河津桜は2月上旬から開花し始める早咲きの桜で、淡い紅色の花をつけます。開花期が約一ヶ月と、長く楽しむことができますが、開花のメカニズムが複雑で、その年や株によって開花の時期を予測するのが難しいという、観光客泣かせな特徴も持っています。

おもな内容

■ 農業者年金ほか	2
■ はだの市民農業塾ほか	3
■ 農家の声	4

■ 相談コーナーほか	5
■ カメラスケッチほか	6

**令和元年度
神奈川県農業委員会大会**

令和元年11月7日、(一社)神奈川県農業会議が、厚木市文化会館において、令和元年度神奈川県農業委員会大会を開催しました。

県内の農業委員及び農地利用最適化推進委員ら約700人が出席し、各種要望を決議したほか、農業委員会活動の強化を申し合わせました。

今年度の大会議案の項目は「農地利用の最適化」に、より特化した内容とするため、従来の4議案から「かながわ農政の推進に関する要望」「農地利用の最適化の推進に関する要望」「農業委員会活動の強化に関する申し合わせ」の3議案へと、整理・集約しました。

県外農業優良事例調査研修会

本市農業委員会では、農業委員会活動や農業活動等の先進事例を視察研修し、先進の農業知識を習得することを目的に、令和2年2月7日、静岡県伊豆市において、令和元年度県外農業優良事例調査研修会を実施しました。

を目指した農産物直売所、JA伊豆の国「農の駅伊豆」など、各所を視察し、知識を深めました。

研修会では、鳥獣被害対策としてのジビエ活用を取り入れた食肉加工センター「イズシカ問屋」、世界農業遺産・日本農業遺産である静岡水わさびの伝統栽培地、地産地消



▲「イズシカ問屋」の搬入受入れの様子

農業者年金に加入しませんか？

老後の備えは、**国民年金と農業者年金で！**

農業者年金は、農業の担い手のための公的年金制度です。社会保障と個人の備えを組み合わせる将来に備えましょう。

**● 次の要件を満たす方なら
どなたでも加入できます。**

- 年間60日以上農業に従事
- 60歳未満
- 国民年金第1号被保険者
(国民年金保険料納付免除者を除く)

● 農業者年金の5つのポイント

- ① 確定拠出型年金で、加入者・受給者数に左右されない安定した年金。
- ② 保険料は月額2万円～6万7千円の範囲で、千円単位で自由に設定することができる。
- ③ 原則65歳から受け取る事が出来る**終身年金**。80歳より前にお亡くなりになられた場合でも、80歳までに受け取るはずであった年金額の一部が遺族へ支給される。
- ④ 一定の要件を満たす方には保険料の**国庫補助**。
- ⑤ 支払った農業者年金の**保険料全額が社会保険料控除**の対象。将来農業者年金として受け取った年金も公的年金等控除の対象。

課税対象所得	税率 (所得税・個人住民税・復興特別所得税)	保険料	政策支援加入	通常加入	
		月額	1万円	2万円	6.7万円
195万円以下	15.1%	年額	12万円	24万円	80.4万円
195万円超 330万円以下	20.2%	節税額	18,000円	36,000円	121,000円
330万円超 650万円以下	30.4%		24,000円	48,000円	162,000円
			36,000円	73,000円	244,000円

▲保険料支払いによる節税効果の例

(注) 保険料支払い後も保険料支払い前と適用される税率に変更がないものとして試算しています。

はだの市民農業塾



閉講式

「はだの市民農業塾」(塾長・秦野市長、副塾長・秦野市農業協同組合代表理事組合長及び秦野市農業委員会会長)は、新たな農業の担い手づくりとして、新規就農や農業参画を希望する市民に対する、本市独自のサポート制度で、農業・農作物の基礎知識を学ぶ基礎セミナーコース、新たに農業に参入するため実践的な農業を学ぶ新規就農コース、農産加工品の製造販売を学ぶ農産加工セミナーコースの3コースがあります。

令和2年2月1日に、令和元年度はだの市民農業塾の閉講式が開催されました。修了生は、新規就農コース3名、基礎セミナーコース5名、農産加工セミナーコース8名、計15名(重複除く)でした。宮村俊男秦野市農業委員会会長から励ましのことが修了生に送られると、修了生を代表し新規就農コースの塾生が、講師や研修受入農家等への感謝と、就農に向けた決意を述べられました。



▶ほ場での研修の様子



▶励ましの言葉を贈る宮村会長

わなによる捕獲の注意点!

鳥獣対策として罾による捕獲に従事する方は、安全のため次のものは使用しないでください。

○輪の直径が12センチメートルをこえるもの。

例・胴くりわな(過去にJAで配布したもの)や自作のくりわな等

○締め付け防止金具が装着されていないもの、よりもどしが装着されていないもの、ワイヤーの直径が4ミリ未満のもの。

例・自作のくりわな等

○とらばさみ等の禁止猟具

使用できるわな(くりわな及びほこわな)は、JAが市や県に捕獲許可申請をした際に申告したわなに限られます。

現在JAが貸与しているわなは問題なく使用できませんが、自作や自分で購入したわなを使用することは、JAに使用を申し出て、申告されていない限り使用することはできません。

くくりわなを仕掛ける場合は、ワイヤーをしっかりと

固定し、十分強度のあるワイヤーを使用しないと、獣の逆襲により重大事故につながる恐れがあります。また、捕獲後の止め刺しやその後の処置のことも考慮した上で設置場所を選定して下さい。(住宅地周辺は不適です)

わなは一日一回の点検が許可の条件となっておりますので、点検せず放置することのないようお願いいたします。

なお、不適切なわなを使用し鳥獣保護管理法に違反した



▲とらばさみ



▲違法なくりわな

場合は、一年以下の懲役又は百万円以下の罰金が科せられる場合があります。詳しくは、はだの都市農業支援センターまで

☎ 8117800

農家の声



野菜作りに感謝



木島 榮子 (戸川)

実家はたばこ農家で両親はほとんど外で仕事をしていました。私は裏庭で母が用意した「かまど」でパンを焼いたり、近くの畑で麦ふみをしたりと家の手伝いをしていました。特に小牛に毎日新鮮な草を食わせていたらなついて、私を背中に乗せて歩いてくれた時のことは嬉しくて鮮明に覚えています。

結婚してからはプランターや庭先でささやかな野菜を育てていました。20年前に家の近くの畑を借り、フルタイムで働きながら家庭菜園で色々な野菜を育ててみました。特

に大根は足の太さもある立派なものが出来て学校のバザーに出して喜んで貰いとても励みになりました。冬は勤めから帰って、懐中電灯を持って畑に行き野菜の収穫をしてから夕飯の支度でしたが、何より新鮮な野菜を食べたくて苦にはなりませんでした。夏は朝早くにナス、オクラ、ピーマンなどを収穫して茹でて麺つゆに漬け、大きなタツパに入れて勤務先の仲間と食べると、翌日「買って作ったけど味が違った」と言われ「野菜は採りたてが一番おいしいのよ」と野菜談義が始まりました。

5年前に「はだの市民農業塾」を知り、主人と二人で受講し、今では「じばさんず」に出荷するようになりました。野菜作りは私が先輩でしたが、今では作付け計画や種子、肥料や資材の購入、耕運機での土づくりなどを主人がし、計画的に1年間を通して約40種

類の野菜を出荷しています。野菜作りを始めてから8歳と6歳の孫は、わが家に来るなり「畑に行く」と言って、ニンジン、大根、ネギなど自分で収穫して持って帰ります。じいじの軽トラで畑に行くのも楽しみにしています。

農作業は気候の変化や鳥獣害被害、草取りなど大変なところが沢山ありますが、野菜が完売した時やお客様から注文があると励みになります。野菜作りは、家族や農業仲間、地域の人々、お客様との交流の輪を作り、頭と体を使って認知症予防にもなり感謝感謝です。

イノシシ被害に思う



湯山 正計 (養毛)

昨年は平成から令和へと時

代が変わり、干支が「亥」だからではないでしょうが、イノシシの出没がテレビや新聞で何度も取り上げられ問題になっていました。

秦野市でもイノシシによる農作物被害や畦畔の掘り起こしによる崩落被害が多発し、何処に行ってもイノシシ被害の事が話題になりました。

私が住んでいる養毛地区でも、イノシシによる農作物被害や畦畔の崩落被害に加え、庭先への出没が日常化し、イノシシ被害の状況確認が挨拶代わりになっていました。

電気柵や花火等による追い払いも、ある程度の効果が有り、有効かとも思いますが、捕獲檻・くくり罠・狩猟等による駆除が、より重要だと思いは知らされた年でした。

私は、農協の「有害鳥獣捕獲講習」「くくり罠講習」「煙火講習」等を受講していましたが、落花生が食害に遭った時、東支所から箱ワナを借用し、短期間でタヌキ四頭を捕獲出来、ひと安心していたのも束の間、今まで被害が無

かった養毛下地区の自宅の庭や、近隣の家々の庭先にも、毎日のようにイノシシが出没し、身の危険を訴える女性や何人か出てきていました。

生産組合の役員にもイノシシ対策についての相談や要望が数多く寄せられ、鳥獣被害対策に頭を悩ませていましたが、昨春秋、都市農業支援センターの支援や地域の方々の協力で、なんとか捕獲檻の設置が出来ましたので、私は、捕獲檻の管理補助者として、微力ながら活動をしています。設置当初、タヌキ一頭を捕獲することが出来ましたが、肝心のイノシシの捕獲には至っていないのが残念です。

養毛には、昨年十五頭程のイノシシを捕獲した名人が居られますので、エサの種類や与え方等のコツを教えてください、イノシシとの知恵比べをしながら、捕獲に繋がるよう、試行錯誤をしています。私の今年の目標は、県の「わな猟免許」を取得し、微力ながら、積極的に有害鳥獣対策に取り組んで行くことです。

相談コーナー!

— 特定生産緑地制度 —

Q 私が所有する生産緑地は、令和4年に指定から30年がたつけど、これからどうなるのかな?

A 指定後30年が経過する生産緑地の取扱いについて「特定生産緑地制度」ができましたので、ご検討ください。

Q 詳しい説明を聞きたいけど、どこで聞けるかな?

A 下の表のとおり、生産緑地をお持ちの方を対象に特定生産緑地制度に関する説明会を開催いたします。指定手続きに関する説明もありますので、生産緑地の指定を受けている方は是非ご参加ください。なお、各回の説明内容は同じです。

なお、新型コロナウイルス感染症等に関する今後の状況により、開催の可否を含めて変更になる場合があります。変更となった場合は市ホームページ等でお知らせします。

お問い合わせは、
市まちづくり計画課まで

☎ 8219463



開催日時	会場
4月24日(金) 18時から	クアーズテック秦野カルチャーホール (秦野市文化会館) 小ホール
4月25日(土) 14時から	

農業委員会活動報告

(令和元年11月～令和2年2月)

● 総会

11月25日、12月25日、
1月24日、2月25日

(主な審議案件と件数・面積は左表のとおり)

● 運営委員会

11月15日、12月13日、
1月15日、2月14日

● 神奈川県農業委員会大会

11月7日

● 中地方農業委員会連合会

2月3日

● 県外農業優良事例

2月7日

● 調査研修会

2月7日

総会の主な審議案件と件数

審議案件	件数	面積(m ²)
耕作目的の売買、賃借 (3条許可)	1件	542
市街化調整区域の転用 (4、5条許可)	9件	8,234
市街化区域内の転用 (4、5条届出)	66件	41,157
利用権の設定	38件	57,238
相続税納税猶予	2件	12,756

支援センター通信

鳥獣被害防止用電気柵設置

2月22日に堀山下地区において、有害鳥獣対策として鳥獣被害防止用電気柵の設置を行いました。当日は、生産組合員のほか、支援センター、農協支所職員、農業塾生が参加し、全長約1700mにわたり電気柵を設置しました。

この電気柵は5段張りとしており、シカ・イノシシ両方に対する被害防止に効果があります。また、大倉生産組合の高橋正宏生産組合長は「今後も電気柵の設置範囲を拡大するなど対策を進めていきたい」と話していました。



(一社) 神奈川県農業会議 農政活動協力金

ご協力ありがとうございました。
協力金額 885,000円

毎年お願いしている(一社)神奈川県農業会議農政活動協力金につきましては、本年度は1,770戸の農業者の皆様にご協力いただきました。

誠にありがとうございました。

この農政活動協力金は、(一社)神奈川県農業会議が行う農政対策活動や、各地区生産組合の地域農政活動への助成等に充てられます。





カメラスケッチ

農産物品評会



優秀農産物が出品!

令和元年11月15日（金）から17日（日）にかけて「第55回秦野市農産物品評会（主催：秦野市農産物品評会実行委員会）」が、秦野市農業協同組合本所農業団地センターで開催されました。

令和元年は、立て続けに発生した台風による農業施設の破損、土砂崩れや冠水など、大きな被害が発生しました。

そのような被害の影響もあり、出品数は前年に比べ64点少ない282点となりましたが、いずれも優秀なもので、優秀賞20点をはじめ全100点が褒賞となりました。

詳しくは、市農業振興課

☎82-9626

にお問い合わせください。



出品された農産物



審査の様子

農地の賃借料情報

平成31年1月から令和元年12月までに利用権設定により賃貸借された農地の賃借料（10 a 当たり）は、下表のとおりです。

区分	平均額 (円)	最高額 (円)	最低額 (円)	データ数 (件)
田	11,000	20,100	4,500	5
畑	8,900	14,000	2,700	27

※農地の区分、平均値、最高額、最低額を賃借料情報として提供します。（施設野菜・施設花卉及び現物支給は除く。）

※金額は、1 件ごとに百円未満を四捨五入して集計したものです。

※データ数は、集計に用いた件数（筆数）です。

全国農業新聞

全国農業新聞は、最新の農業情勢の提供と解説、先進農家の経営紹介、農業入門など読んで役立つ情報が満載です。

- 毎週金曜日（月4回）発行
- 購読料 月700円
- お申し込みは、農業委員、推進委員、または事務局まで。

農業委員会事務局 ☎82-9654

編集後記

春・夏野菜の種まき、植え付けの本格的な時期になりました。昨年は、豪雨による農地畦畔の崩壊や植え付け苗の流亡等の被害が各地で多数発生しました。

「苗半作」と言われ、苗の出来がその後の生育や収量を左右します。気候変動が著しい昨今、まずは根張りが良く、しっかりとした苗作りに取り組んでいきたいと思えます。

（農業委員 山口 孝嘉）